

平成 29 年 8 月 21 日 策定

公益財団法人未来工学研究所 行動計画

仕事と子育て等を両立させながら個々の生活との調和を図りつつ能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 9 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

- (1) 経験を積んだ研究職中心の組織であるため、若手の人数が少なく、環境整備が十分でない。
- (2) 子育て世代の女性研究職の割合が少ない。
- (3) 女性事務職 1 名が育児休暇中であり、職場復帰を予定している。
- (4) 男女を問わず職員の多くが介護者世代であることから、仕事との両立のために対策が必要である。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：小学生までの子を持つ職員の積極的な子育てへの参画を目的として、現行の裁量労働制度のより一層の充実を図る。

<対策>

- 平成 29 年 9 月～ 検討開始
- 平成 30 年 4 月～ 制度の導入、職員への周知

目標 2：5 年間で若手の女性研究職 1 名～2 名の採用および育成を目指す。

<対策>

- 平成 30 年 4 月～ 若手女性研究職の応募を促すため、職員公募要領の記載等を見直し
- 平成 30 年 4 月～ 女性研究職のプロジェクトへの参加を積極的に促す

目標3：現行の育児休暇規則を見直すとともに、育休復帰後の職員のための相談窓口を設置し、スムーズな職場復帰と子育て支援を図る。

<対策>

- 平成29年10月～ 窓口を設置し、職員に周知
- 平成29年11月～ 育休職員の復帰に向けて具体的な相談・検討を行う
- 平成30年 4月～ 職員の職場復帰後も子育て支援窓口として継続する

目標4：小学校入学前までの子を持つ事務職員についても、裁量労働制に準ずる制度を導入し、始業・就業時刻の変更および在宅勤務を可能とする。

<対策>

- 平成29年10月～ 検討開始
- 平成30年 4月～ 制度の導入、職員への周知

目標5：現行の介護休暇にかかわる規則の見直しを行い、介護のための短時間勤務制度および在宅勤務制度のより一層の充実を図る。

<対策>

- 平成29年10月～ 検討開始
- 平成29年12月～ 制度の導入、職員への周知